

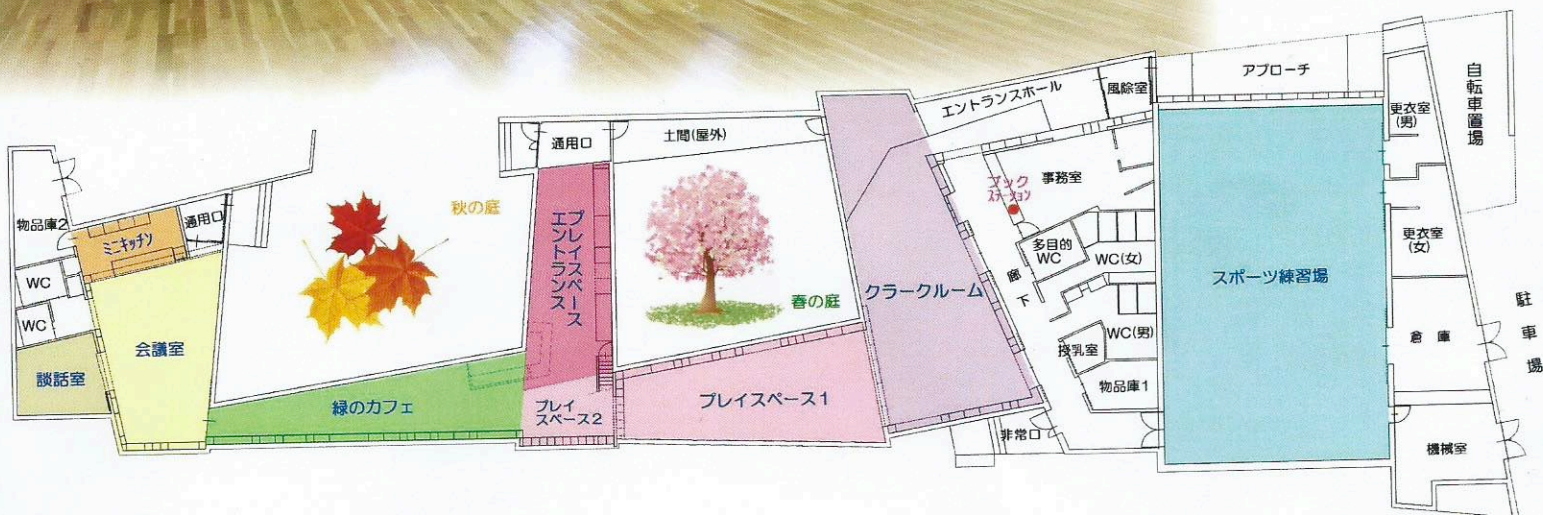
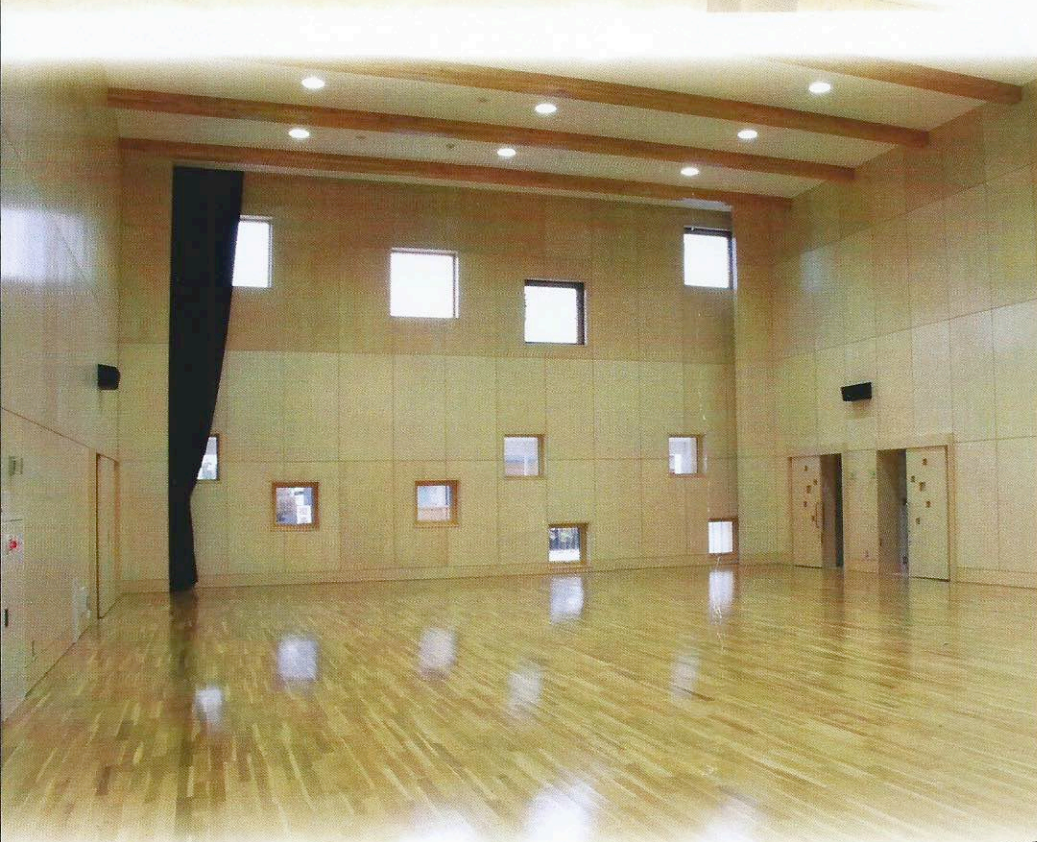
恵庭市生涯学習施設

かしわ  
の  
も  
り



次世代を担う子どもたちを地域が育む

# 「地育」



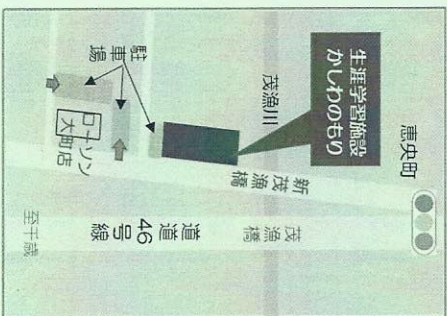
## 施設の利用について

- 申請は使用期日の属する3ヶ月前からできます
- 申請後、教育委員会が許可したときは、占用者が使用料を納付した後、使用許可書を交付します
- 使用料の減免基準により減免を受けようとする団体は手続きが必要となります。詳しくはお問い合わせください
- 申請時には、準備・後片付けに時間を含みます
- 11月から4月までは暖房料として当該使用料の5割を加算します
- 営利等を目的とする場合は、当該使用料の10割を加算します
- 使用者が申請書と異なる使用を行なおうとした場合は、使用の許可を取り消す場合があります
- 施設の駐車場以外の駐車はできません
- 利用マナーを守って使用してください

## 位置図



## 周辺地図



## 諸室面積

室名	面積 (㎡)	室名	面積 (㎡)
スポーツ練習場	222	事務室	36
クラークルーム	110	リトリナル・風除室	39
プレイスパーヌ1	67	授乳室	5
プレイスパーヌ2	25	男子更衣室	15
プレイスパーヌ3	37	女子更衣室	19
緑のカフェ	52	土間 (屋外)	20
会議室・ミキック	73	倉庫	35
談話室	17	機械室	19

## 使用料 (諸室を占用する場合)

使用区分	使用料(1時間)
スポーツ練習場	全面 500円
	半面 250円
クラークルーム	200円
プレイスパーヌ1・2	100円
緑のカフェ	200円
会議室・談話室	300円
会議室(ミキック使用)・談話室	400円

種別	品名	単位	使用料
音響関係	音響ワゴン	1台	100円
	ソング・カセット	1台	100円
	マイク	1本	100円
映像・展示関係	ビデオ・DVD・VHS	1台	100円
	移動用スクリーン	1台	100円
その他	展示パネル	1枚	100円



## 恵庭市生涯学習施設 かしわのもり

恵庭市生涯学習施設 かしわのもりは、基本理念に「次世代を担う子どもたちを地域が育む」「地育」を掲げ、地域住民や市民の居場所としての「交流機能」、子育て支援センター、児童館のように子ども達が自由に過ごす場、放課後子ども教室のような学びや体験ができる場などの「子どもの居場所機能」のほか、「学習機能」、「運動機能」を有する施設です。

また、地域に残された貴重な樹木や自然を継承し、地域住民や市民から親しまれる施設運営を目指します。

- 開館時間 午前9時～午後10時
- 休館日 毎月第1・第3月曜日、年末年始
- 住所 恵庭市大町1丁目5番7号
- 電話番号 0123-33-7171
- FAX 0123-33-7172

## (1) 子どもひろば

1. 利用対象 : 主に小学生、中高生
2. 活動場所 : クラークルーム、スポーツ練習場  
注)スポーツ練習場は利用調整を行って使用
3. 開設時間 : 週6日開設(火曜日から日曜日)  
【平日】午後1時～午後6時  
【土日祝日】午前9時～午後6時  
【長期休業日】午前9時～午後6時
4. 休業日 : 月曜日・年末年始(12月29日～1月3日)
5. 指導員 : 2名
6. 活動 : (1)クラークルーム  
読書、トランプ、ボードゲームなど  
(2)スポーツ練習場  
軽スポーツ活動(ドッジボール、バドミントン、卓球など)
7. 開始日 : 平成28年9月10日(土)午後1時  
※子育て支援センターと同日オープン



## (2) 子育て支援センター

1. 利用対象 : 0歳～就学前の子どもとその家族
2. 活動場所 : プレイスペース
3. 開設時間 : 午前9時～午後5時  
※休館日(第1・3月曜日)の週の土曜日は開設
4. 休業日 : 土日祝日・年末年始(12月29日～1月3日)  
※休館日の週の土曜日を除く
5. 配置職員 : 2名
6. 活動 : (1)乳幼児の子育て家庭が気軽に集い遊んだり、交流できる  
ところ。  
(2)子育ての不安や悩みを相談できるところです。
7. 開始日 : 平成28年9月10日(土)午後1時  
※子どもひろばと同日オープン

